



しあわせ信州

〒386-8555 上田市材木町1-2-6
長野県東信消費生活センター 電話(0268)27-8517 FAX(0268)25-0998

**～いまだ相談が多い通信販売のトラブル～
通信販売には、クーリング・オフが適用されません！**

★通信販売の申込時には、解約・購入条件等をよく確認しましょう★

事例 1 600円のダイエット飲料を「お試し」のつもりで購入したが、効果がない。解約したいが「4回の購入が条件」と断られた。定期購入であること、総額が2万円になることの表示には気が付かなかった。

事例 2 送料負担のみの化粧品をサンプルと思い注文した。使用してみると自分の肌に合わない気がし、販売元に申し出たが「3回の購入(1回4,000円)が条件」と言われた。3回受け取った後に、解約の電話をかけたがつながらない。

トラブル防止のポイント !



インターネット通販などの通信販売は、訪問販売のように不意打ちで行われるものではないため、クーリング・オフの制度はありません。

広告ページや申込の最終確認画面等で①定期購入が条件となっていないか
②条件となっている場合は、その期間や支払うことになる総額③解約・返品できるかどうか④できる場合は、その条件…などもしっかり確認してから注文しましょう。

**～突然のSMS(ショートメッセージサービス)にご注意を！！
宅配業者をかたる偽のメッセージなどに慌てて対応しないように。**

★お使いのスマホがAndroidかiPhoneかで状況が変わります★

トラブル防止のポイント !

「偽サイト」は非常に巧妙に作られていて、それを「偽サイト」と見分けることは簡単ではありません。日頃から、SMSやメールのURLは、すぐにタップ(クリック)せず、公式サイトなど確かな情報源から真偽を確認しましょう。また、電話番号、パスワード、認証コードなど重要な情報は安易に入力してはいけません。

★家屋の点検や修理の勧誘にご注意！★

業者から、屋根などの修理を勧められ、高額な工事を契約してしまった？！
～家屋の工事は、複数の業者から見積を取ってから依頼をしましょう～
訪問販売は、クーリング・オフができます※

事例 1

突然、事業者が訪ねて来て、無料で屋根の点検をした。その結果、すぐに修理が必要とされ、高額な工事金額を提示された。

トラブル防止のポイント !

※契約してしまったとしても、訪問販売の場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内は、クーリング・オフができます。

- ・業者に契約をせかされても、すぐに契約せず知り合いの業者などに相談し、本当にすぐ工事が必要なのか、危険な状態なのかを確認しましょう。
- ・工事を依頼するときも複数業者から見積書を取ってから決めましょう。



～消費生活センターからのお知らせ～□出前講座をお受けします□

東信消費生活センターでは、一般消費者、学校、自治会、各種団体などを対象に、消費生活に関する出前講座を行っています。

消費生活センターへ寄せられた相談事例などをもとに、参加者の年齢層に合わせて最近多い消費者トラブルやその対処法、また、消費者被害に遭わないための注意点などをお話しします。

地域の集会や勉強会などに是非ご活用ください。

※コロナ対策を実施していただいた中の講座となります。

○対象団体：学校、自治会、老人会、福祉団体等 ○参加人数：何人でも可

○費用：無料（旅費、資料代など一切不要）

○時間：ご希望に応じて調整可

○申込方法：申込書をご提出ください（まずセンターへご連絡ください）

<テーマ例>悪質商法の手口や対処法、地域に多い消費者被害、携帯電話やパソコンに潜む危険、高齢者に多い消費者被害 等

〈消費者トラブルでお困りの時は、一人で悩まず相談してください。〉

長野県東信消費生活センター

相談受付時間：平日 午前8時30分から午後5時まで

住所：上田市材木町1-2-6（上田合同庁舎6階）

電話番号：局番なしの「188」（近くの相談窓口へ案内）

0268-27-8517（東信消費生活センター相談専用）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所でのご相談をご遠慮いただく場合があります。

